



共有船の船舶使用料に関する利率の改定について

平成27年12月9日付けで、下記のとおり船舶使用料の金利を改定することになりましたので、お知らせいたします。

記

	[現 行]	[改定後]
〔固定型〕		
○ <u>9年以内</u>	年1. 65%	年1. 55%
○ 9年超10年以内	年1. 65%	年1. 65%
○ 10年超11年以内	年1. 65%	年1. 65%
○ 11年超12年以内	年1. 75%	年1. 75%
○ 12年超13年以内	年1. 75%	年1. 75%
○ 13年超14年以内	年1. 85%	年1. 85%
○ 14年超15年以内	年1. 85%	年1. 85%
○ <u>15年超16年以内</u>	年1. 95%	年1. 85%
○ 16年超17年以内	年1. 95%	年1. 95%
○ <u>17年超18年以内</u>	年2. 05%	年1. 95%
〔5年毎見直し型〕		
○ <u>9年以内</u>	年1. 46%	年1. 37%
○ 9年超10年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 10年超11年以内	年1. 46%	年1. 46%
○ 11年超12年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 12年超13年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 13年超14年以内	年1. 64%	年1. 64%
○ 14年超15年以内	年1. 64%	年1. 64%
○ <u>15年超16年以内</u>	年1. 73%	年1. 64%
○ 16年超17年以内	年1. 73%	年1. 73%
○ <u>17年超18年以内</u>	年1. 82%	年1. 73%

下線は、前回から変動となった金利です。

利率は、経済状況によって変動いたします。

上記の利率は標準的な利率で、適用利率は信用リスク等に応じて所定の利率が適用されます。(23年度以降に申込みされた船舶に限ります。)

固定型と5年毎見直し型の選択制のほかに、固定型と5年毎見直し型を任意の比率で組み合わせる事ができる併用制を導入しております。

お問い合わせ先
 独立行政法人
 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 共有船舶企画管理部 経営企画課
 電 話 045-222-9129
 F A X 045-222-9150
 担当 寺岡